

年表

表

一、日高開発前史年表

年号	事項
齊明	五（六五六） 阿部比羅夫シリコに入るという
文治	五（一一八九） 源義経衣川に死す、義経北渡の伝説これより流布す
長祿	三（一四五七） コシヤマインの乱
永正	一二（一五一五） シヨヤコウシの乱
天正	一八（一五九〇） 虻崎慶広豊臣秀吉と会見
寛永	二（一五九三） 鹰広、蝦夷制書をうけ領主となる、場所制整う
寛永	一〇（一六三三） ケノマイ、シブチャヤリに金を産す
寛永	一六（一六三九） 渡島知内金山に切支丹宗徒百六人を刑す
天保	一一〇（一八四三） フリース十勝より襟裳岬をのぞむ
正保	一一（一六四四） 東金山に切支丹宗徒を捕う
慶安	一（一六四八） 沙流、染退アイヌ間に対立あり
寛永	九（一六六九） シヤクシャインの暴動おこる、この年鎮定す
天保	一〇（一七〇〇） 蝦夷島郷帳同図なる

年表

二二七五

年表

二二七六

享和	宝曆	寛政	天明	明和	宝曆	享和	文化
一一（一七八一）	六（一七六〇）	一〇（一七六〇）	一〇（一七六〇）	一〇（一七七〇）	七（一七七〇）	一〇（一七七〇）	一一（一七八一）
近藤重蔵日勝国境の山道をひらく	染退に採金	ロシヤ人北千島に来住すとの報至る	十勝日高のアイヌ相争う	林子平三國通鑑圖説を著述	目梨アイヌの乱、はじめて日高に馬足を通ず、	英人ブロートン襟裳岬を見見す	東蝦夷地を上知、請負人をやむ、運上屋を会所とす、油駒場所を様似観泉の両場所に分つ、
南部藩士様似山道修理、虻田有珠牧場開く	南部藩兵三百人浦河に入る、元浦河の会所を浦河に移す	堀田仁助日高の沿岸を測定す、様似山道を切開、サルル山道を切開、浦河様似農業試作、	近藤重蔵義経社をたつ、八王子同心ら沙流に畑を耕す、染退に銀を試掘するものあり	百人浜に一石一字塔をたつ	樣似等濱院建立	浦河神社創立	樣似等濱院建立
一一（一八〇〇）	一一（一八〇一）	一一（一八〇二）	一一（一八〇四）	三（一八〇六）	四（一八〇七）	五（一八〇八）	一〇（一八一五）
新に入札して請負人を決定す							

判所館裁				明治元年	事項
開	拓	使	置	七月使設	判所
四		二	東北北海道大凶作 幌泉に沖の口番所をおく 場所請負制を廃止する 東久世通轄巡察會所を改めて本陣とする	浦河牧場を廃止する	
		三	沖の口を海官と改め更に海關とする 高田篤太郎新冠の御用達となる 仙台藩民沙流に入る 東部御観料規則公布	東北北海道大凶作 幌泉に沖の口番所をおく 場所請負制を廃止する 東久世通轄巡察會所を改めて本陣とする	
		小林重吉スクーナーを所有す			
		幌泉の海關を廃止する 彦根藩民沙流に入る 稻田士民譲内に入る 九洲の移民西舎井田に入る 新冠の支配稻田氏につくる 分治を廢し本府直轄とし三好清篤を主任に任す			
八	七	五	東北の自移民二百戸幌泉に入る 幌泉の御用達を杉浦嘉七に下命 日高支庁設置 新冠牧場を設置 本陣の称をやめ旅籠屋といふのち駅遞所とする 三石の小林重吉を漁場持にする 山田栄六静内新冠の漁場持となる 木村万平天草の漁民を浦河に入稼させる	東北の自移民二百戸幌泉に入る 幌泉の御用達を杉浦嘉七に下命 日高支庁設置 新冠牧場を設置 本陣の称をやめ旅籠屋といふのち駅遞所とする 三石の小林重吉を漁場持にする 山田栄六静内新冠の漁場持となる 木村万平天草の漁民を浦河に入稼させる	期年
		六	北垣国道赴任し大いに画策す 広尾より西舎にじみ貝を移植す	北垣国道赴任し大いに画策す 広尾より西舎にじみ貝を移植す	
		六	支庁をやめて本庁に合す 大小区画をなす、正副戸長を任命 ホラン・ケプロン日高巡視 幌泉の中沢徳兵衛鮭あみをはじめ 放馬取締の令達出る	支庁をやめて本庁に合す 大小区画をなす、正副戸長を任命 ホラン・ケプロン日高巡視 幌泉の中沢徳兵衛鮭あみをはじめ 放馬取締の令達出る	
		七	杉浦嘉七幌泉より引あげる 九州移民に二漁場を付与 郵便線路通じ郵便局開業	杉浦嘉七幌泉より引あげる 九州移民に二漁場を付与 郵便線路通じ郵便局開業	

二田高開発創業時代年表

年表

年表

文政	一一（一八一六）	高田屋と幌泉の入会問題解決、幌泉住吉社
文政	一二（一八一七）	高田屋喜兵衛引退し金兵衛代る
文政	二（一八一九）	高田屋幌泉を請負う
天保	四（一八二二）	松前氏復領し日高は藩領となる
天保	五（一八二三）	山田文右衛門沙流を請負う
天保	一〇（一八二七）	高田屋金兵衛歿す
四	四（一八三三）	高田屋没落す
二	二（一八五五）	再度上知 松浦武四郎調査に来る
四	四（一八五七）	浦川牧場開かる、元浦河で採金
万延	一（一八六〇）	山田文右衛門沙流に昆布礁をこころむ
文久	一（一八六二）	東西蝦夷地の人民に馬の銅貢を許す
元治	一（一八六四）	各場所増運上金を命ぜらる
慶応	一（一八六五）	山田文右衛門の仕法告諭さる
慶応	三（一八六六）	王政復古の令下る、蝦夷地平穩なり

年 度		記 事	
明治 一九		札 品 县	
一七		赤心社牧場をはじむ 赤心学校を設置	
一八		安場保和巡視 電信線通す	
一九		七月大暴雨あり 夏に冷濕、蝗虫多く死す	
至 現 年 三、自明治十九年 在 日高開発史年表		年 表	
二〇		○北海道厅を設置 ○岩村通俊長官に任す ○浦河外六郡役所設置	
二一		○英人メーク浦河港を測量す ○浦河に林務課員派出所をおく ○松浦武四郎歿す ○市父孵化場設置	
二二		○日本昆布会社開業 ○日本昆布会社成立 ○燃装燈台点燈す ○永田方正日高のアイヌ地名を調査、二四年地名解	
二三		○春立の佐野日次郎改良川崎船にて沖合漁業を開始 ○歌笛開拓	
二四		○日高教育会創立 ○アイヌ授産を終了す ○浦河、幌泉燈台点燈	
二五		○八田満次郎沙流奥地に入り幌去、貴氣別開拓 ○ジョン・バチエラーアイヌ語辞典を著す(平版語を主とす) ○北垣国造長官に任す ○渡辺伊平に藍綬褒章を授けらる	
二六		○久松義典北海道通観を著す(日高の記事あり) ○北海道実測図(五十万分之一)成る。	
二七		○北垣国造長官に任す ○日本昆布会社成立 ○燃装燈台点燈す ○永田方正日高のアイヌ地名を調査、二四年地名解	
二八		○日本昆布会社成立 ○燃装燈台点燈す ○永田方正日高のアイヌ地名を調査、二四年地名解	

年 度		記 事	
道 北 海 厅		札 品 县	
一九		一八 静内郡ルベシヘに兵庫团体入地 アイヌ勤農事業はじまる 霖雨あつて蝗虫全滅す	
二〇		一月廢県置厅	
二八〇		二七九	

年 度		記 事	
九		一〇	
一〇		小林重吉三石に刻昆布製造をはじむ 佐瑠太移民米作をこころむ 鹿業盛んとなる 新冠牧馬場と命名す	
一一		各大字より総代人を公選す 静内移民に藍麻規則を公布 新冠に狼群あらわる	
一二		浦河燈台点燈 郡区編成法により二郡役所分治 西舎杵田移民米作をはじむ 春に大雪、鹿群全滅にひんする	
使 使 拓 開		九	
一三		幌泉漁民に貸付の官金付与さる 細野青山新冠の漁場持を命ぜらる 森田安左衛門幌泉に四方店を開く 大洪水特に沙流川甚だし 広業商会昆布資金を貸付	
一四		郡役所制をしく、大字名を定める 小林重吉三石に海員学校をひらく	
一五		小林重吉三石に刻昆布製造をはじむ 佐瑠太移民米作をこころむ 鹿業盛んとなる 新冠牧馬場と命名す	
一六		浦河燈台点燈 郡区編成法により二郡役所分治 西舎杵田移民米作をはじむ 春に大雪、鹿群全滅にひんする	
使 使 拓 開		一〇	
一七		幌泉漁民に貸付の官金付与さる 細野青山新冠の漁場持を命ぜらる 森田安左衛門幌泉に四方店を開く 大洪水特に沙流川甚だし 広業商会昆布資金を貸付	
一八		郡役所制をしく、大字名を定める 小林重吉三石に海員学校をひらく	
一九		小林重吉三石に刻昆布製造をはじむ 佐瑠太移民米作をこころむ 鹿業盛んとなる 新冠牧馬場と命名す	
使 使 拓 開		一〇	
二〇		幌泉漁民に貸付の官金付与さる 細野青山新冠の漁場持を命ぜらる 森田安左衛門幌泉に四方店を開く 大洪水特に沙流川甚だし 広業商会昆布資金を貸付	
二一		郡役所制をしく、大字名を定める 小林重吉三石に海員学校をひらく	
二二		小林重吉三石に刻昆布製造をはじむ 佐瑠太移民米作をこころむ 鹿業盛んとなる 新冠牧馬場と命名す	
使 使 拓 開		一〇	
二三		幌泉漁民に貸付の官金付与さる 細野青山新冠の漁場持を命ぜらる 森田安左衛門幌泉に四方店を開く 大洪水特に沙流川甚だし 広業商会昆布資金を貸付	
二四		郡役所制をしく、大字名を定める 小林重吉三石に海員学校をひらく	
二五		小林重吉三石に刻昆布製造をはじむ 佐瑠太移民米作をこころむ 鹿業盛んとなる 新冠牧馬場と命名す	
使 使 拓 開		一〇	
二六		幌泉漁民に貸付の官金付与さる 細野青山新冠の漁場持を命ぜらる 森田安左衛門幌泉に四方店を開く 大洪水特に沙流川甚だし 広業商会昆布資金を貸付	
二七		郡役所制をしく、大字名を定める 小林重吉三石に海員学校をひらく	
使 使 拓 開		一〇	
二八		幌泉漁民に貸付の官金付与さる 細野青山新冠の漁場持を命ぜらる 森田安左衛門幌泉に四方店を開く 大洪水特に沙流川甚だし 広業商会昆布資金を貸付	
二九		郡役所制をしく、大字名を定める 小林重吉三石に海員学校をひらく	
使 使 拓 開		一〇	
三〇		幌泉漁民に貸付の官金付与さる 細野青山新冠の漁場持を命ぜらる 森田安左衛門幌泉に四方店を開く 大洪水特に沙流川甚だし 広業商会昆布資金を貸付	
三一		郡役所制をしく、大字名を定める 小林重吉三石に海員学校をひらく	
使 使 拓 開		一〇	
三二		幌泉漁民に貸付の官金付与さる 細野青山新冠の漁場持を命ぜらる 森田安左衛門幌泉に四方店を開く 大洪水特に沙流川甚だし 広業商会昆布資金を貸付	
三三		郡役所制をしく、大字名を定める 小林重吉三石に海員学校をひらく	
使 使 拓 開		一〇	
三四		幌泉漁民に貸付の官金付与さる 細野青山新冠の漁場持を命ぜらる 森田安左衛門幌泉に四方店を開く 大洪水特に沙流川甚だし 広業商会昆布資金を貸付	
三五		郡役所制をしく、大字名を定める 小林重吉三石に海員学校をひらく	
使 使 拓 開		一〇	
三六		幌泉漁民に貸付の官金付与さる 細野青山新冠の漁場持を命ぜらる 森田安左衛門幌泉に四方店を開く 大洪水特に沙流川甚だし 広業商会昆布資金を貸付	
三七		郡役所制をしく、大字名を定める 小林重吉三石に海員学校をひらく	

年 度		記 事	
二月 置 廉		札 品 县	
一九		赤心社移民入植 汽船はじめ浦河に入港(弘明丸) 工藤作助平取に牧牛場をつくる 牛はじめ三石以東に入る	
二〇		赤心社第三二次移民浦河に入る 赤心社第二次移民浦河に入る	
二一		赤心社第三次移民浦河に入る 赤心社第三次移民浦河に入る	
使 使 拓 開		一〇	
二二		赤心社第四次移民浦河に入る 赤心社第四次移民浦河に入る	
二三		赤心社第五次移民浦河に入る 赤心社第五次移民浦河に入る	
二四		赤心社第六次移民浦河に入る 赤心社第六次移民浦河に入る	
使 使 拓 開		一〇	
二五		赤心社第七次移民浦河に入る 赤心社第七次移民浦河に入る	
二六		赤心社第八次移民浦河に入る 赤心社第八次移民浦河に入る	
使 使 拓 開		一〇	
二七		赤心社第九次移民浦河に入る 赤心社第九次移民浦河に入る	
使 使 拓 開		一〇	
二八		赤心社第十次移民浦河に入る 赤心社第十次移民浦河に入る	
使 使 拓 開		一〇	
二九		赤心社第十一次移民浦河に入る 赤心社第十一次移民浦河に入る	
使 使 拓 開		一〇	
三〇		赤心社第十二次移民浦河に入る 赤心社第十二次移民浦河に入る	
使 使 拓 開		一〇	
三一		赤心社第十三次移民浦河に入る 赤心社第十三次移民浦河に入る	
使 使 拓 開		一〇	
三二		赤心社第十四次移民浦河に入る 赤心社第十四次移民浦河に入る	
使 使 拓 開		一〇	
三三		赤心社第十五次移民浦河に入る 赤心社第十五次移民浦河に入る	
使 使 拓 開		一〇	
三四		赤心社第十六次移民浦河に入る 赤心社第十六次移民浦河に入る	
使 使 拓 開		一〇	
三五		赤心社第十七次移民浦河に入る 赤心社第十七次移民浦河に入る	
使 使 拓 開		一〇	
三六		赤心社第十八次移民浦河に入る 赤心社第十八次移民浦河に入る	
使 使 拓 開		一〇	
三七		赤心社第十九次移民浦河に入る 赤心社第十九次移民浦河に入る	

二八二

- 平坂に序立土入学校開設
- 日高寒業協会結成
- ウサツ、イワチシ殖民地区画測設
- 浦河外三ヶ村組合役場設置(二級)
- 浦河及沙流産牛馬組合なる
- 幌泉の林重吉歿す
- 幌満に日高製材会社操業
- 日高標及鉛なる
- 高静校長大脇次二、道府長官の表彰を受く
- 日高産牛馬組合なる
- 右左府視察団壮舉
- 日高標及鉛なる
- 自曲久助チロトに入る
- 様似、三石、幌泉各村二級とする
- 静内橋竣工
- 定期船浦河に寄港す
- 金田一京助はじめて研究のため平坂に入る
- 佐瓈太に奥山製軸工場操業す
- 日高種馬牧場設置
- 風間源作団体をむすび右左府に入る、右左府開村
- 二風谷校の黒田彦三道長官より選挙される
- 馬券禁止され日高の産馬に影響多し
- 沢茂吉歿す
- 浦河大火

年表

- | 年 | 表 |
|-------|----------------------|
| 一九四一 | ○韓國皇太子行啓 |
| 一九四二 | ○西忠義門別山道に遭難 |
| 一九四三 | ○西忠義小樽支厅長に転ず |
| 一九四四 | ○門別二級村となる |
| 一九四五 | ○荻伏村独立し二級村となる |
| 一九四六 | ○荻伏村内務大臣の表彰を受く |
| 一九四七 | ○河島十五年計画により道政を開始す |
| 一九四八 | ○塚本博愛道会議員に当選 |
| 一九四九 | ○王子製紙会社苦小牧工場竣工 |
| 一九五〇 | ○飯田信三藍綬褒章を受く |
| 一九五一 | ○皇太子行啓 |
| 一九五二 | ○王子製紙会社の鉄道佐瓈太に延長す |
| 一九五三 | ○苦小牧佐瓈太間堅便鉄道一般営業線となる |
| 一九五四年 | ○自動車初めて入る |
| 一九五五年 | ○冷害凶作 |
| 一九五六年 | ○浦河の堺賴吉第五期道会議員に当選 |
| 一九五七年 | ○日高に始めてクローム鉱発見される |
| 一九五八年 | ○沙流土功組合設置 |
| 一九五九年 | ○波恵門別用水土功組合成立 |
| 一九六〇年 | ○門別用水組合成立 |
| 一九六一年 | ○五十嵐佐市衆議院議員に当選 |
| 一九六二年 | ○関崎不二夫浦河支厅長に就任 |
| 一九六三年 | ○大洪水 |

二八一

年	表
一〇	九年
一一	一〇
一二	一一
一三	一二
一四	一三
一五	一四
一六	一五
一七	一六
一八	一七
一九	一八
二〇	一九

○幌満に北海電気株式会社第一発電所完成
○日勝道路全通
○門別台地に由仁団体十七戸酪農村建設の目的にて
入地
○凶作
○静内町大字名を廃し新字名を撰定
○平取村義経神社境内にアイヌ人ベシリウの碑建立
○浦河町大字名を廃し字名を改称
○静内一慈津波襲来
○風水害に見舞わる
○道第二期拓殖計画改訂意見書を提出
○荻伏村に開拓功労者沢茂吉、鈴木清、西忠義の三
胸像建立
○静内農業学校開校
○門別村字名を改正
○三石村大字を廃し十九字を新称
○坂東秀太郎第十五代道議會議長に就任
○静内町吉貫 第十一期道議員に推される
○町立浦河英科女子学校設置
○赤松克彦、手代木隆吉、北勝太郎、岡田春夫、南
条徳男衆議院議員に当選
○日高線一四四杆全通
○「様似村誌」刊行

二八四

一三	○浦河に日高高等国民学校、浦河実業専修学校と改 称 ○右左府村二級町村制施行 ○平取村二級町村制実施 ○新冠村二級町村制実施 ○手代木隆吉衆議院議員当選 ○沙流上流に土功組合成立 ○吉田正一浦河支庁長に転任 ○静内村一級町村制施行 ○北日本自動車株式会社設立 ○荻伏小学校に愛荻舎農場を附設 ○荻伏村酪農組合組織 ○浦河青年訓練所設置 ○荻伏村に共同製酪所設置 ○振内に八田鉱山事業開始 ○第二期拓殖計画実施 ○三石村市街字名を改称 ○日高畜産組合設立 ○日進自動車株式会社平取一荷負間営業開始 ○浦河に貯水池を設く ○茶谷幸一浦河支庁長に就任 ○浦河港竣工 ○浦河町一級町村制実施
一四	○浦河青年訓練所設置 ○荻伏村に共同製酪所設置 ○振内に八田鉱山事業開始 ○第二期拓殖計画実施 ○三石村市街字名を改称 ○日高畜産組合設立 ○日進自動車株式会社平取一荷負間営業開始 ○浦河に貯水池を設く ○茶谷幸一浦河支庁長に就任 ○浦河港竣工 ○浦河町一級町村制実施
一五	○浦河青年訓練所設置 ○守谷發清浦河支庁長に就任 ○森本正雄浦河支庁長に就任 ○門別村一級町村制実施 ○静内村町制実施
一六	○水害凶作 ○浦河支庁を日高支庁と改称 ○帝國鉱業株式会社本倉鉱山を開発 ○浦河青年訓練所と浦河寒業専修学校を統合して浦 河青年学校とする ○門別村・富川村に水道を設く ○浦河に西神社建立 ○凶作
一七	○「新冠村郷土史」刊行 ○永山政龍日高支庁長就任 ○前田豊次郎日高支庁長に就任 ○三陸津波の余波をうける ○様似村特別指導町村に指定 ○歌笛村に集乳所設置 ○「西志義氣徳行録」刊行
一八	○日振勝漁船保険組合設立 ○アボイ岳高山植物郡落天然記念物に指定 ○母地調整法公布 ○三石村一級町村制実施 ○日振勝漁船保険組合設立 ○幌満の北海電気株式会社第二発電所竣工 ○歌笛開村五十年史刊行 ○織田信知日高支庁長に就任 ○様似の北海道電気製業株式会社日高工場操業開始 ○様似村字名を改正
一九	○国民学校令発布 ○府立静内農業学校開校 ○翼賛選挙施行 ○古屋裕日高支庁長に就任 ○右左府村を日高村と改名 ○国營自動車日勝線開通 ○幌満のヨヨウ松自生地天然記念物に指定 ○沿岸防禦工事強化さる ○農地開放に関する指令発布 ○都市疎開者の就農に関する緊急措置要綱閣議決定 ○撫養方面米軍艦砲射撃を受く
二〇	二八三

- 二一 ○自作農創設特別措置法公布
○終戦後第一次地方制度改正
○大塙糸日高支庁長に就任
○平取村一級町村制施行
○新冠御料牧場農林省所管の新冠種畜牧場となる
- 二二 ○吉田栄吉日高支庁長に就任
○総選挙施行
○土橋武士日高支庁長に就任
○門別町富浜シノダムイ岬旧競馬場附近米進駐軍の高射砲射撃場及び連絡飛行場として接收される
○シベチャリの誓址(チャシヨツ)道教委より史蹟に指定
- 二三 ○「秋伏村七十年史」刊行
○佐々木茂一日高支庁長就任
○十勝沖大地震
○各町村に教育委員会設置
○平取村開村五十年式典挙行
○様似村町制施行
○西忠義翁記念碑建立
- 二四 ○道教育委員公選
○船選挙施行
○教育委員会法公布
○川崎久輝日高支庁長に就任
- 二五 ○様似郡一部、幌泉郡全部、広尾郡一部道立公園に指定
- 二六 ○門別村町制施行
- 二七 ○佐々木茂一日高支庁長就任
○十勝沖大地震
○船選挙施行
○三石村町制施行
○佐々木茂一日高支庁長就任
○佐々木茂一日高支庁長就任
○十勝沖大地震
○各町村に教育委員会設置
○平取村開村五十年史「刊行
○「秋伏村七十年のすがた」刊行
○北海道開発庁総合開発五ヶ年計画
○総選挙施行
○西忠義翁記念碑建立
- 二八 ○「秋伏村七十年のすがた」刊行
○北海道開発庁総合開発五ヶ年計画
○総選挙施行
○西忠義翁記念碑建立

年表

一八五

(終)

あとがき

一八六

道内だけについて言うと、私は文字通り足跡到らざるなしというくらい、隅々まで歩き廻っているつもりだが、日高だけは未見の土地であった。ところが昨春日高開発史の編さんをお引受けすることになったので、はからずもこの未見の地に足を踏み入れる機会に恵まれた。春とは言つても、まだ肌寒い五月初旬であつたが、暖流沖を走る日高路は、流石に春色浅からぬものがあつた。車窓から見はるかす日高の海は、うらうらとした陽ざしに輝やき、銀冠をいただいた日高連峰を背景とする野や丘は、すでに若々しい緑に彩られていた。車中で向かい会つた旧土人の高校生の人なつっこい瞳や、浦河の町で見た行きぎりの乙女のほえみにも、日高の良さが汲み取れるような気がして愉しかつた。

日高は本道の中でも気候が割合い暖かであるとの天産の豊かな点で、相当古い時代から和人も入り込み、松前藩でもこれを重要視したことが史実に明らかである。特に開拓使の初期においては、北垣国道のような有能な役人を派遣して、この地方の開発行政に当らせてあるが、その後内陸における鉄道の発達によつて開拓の重点は他の奥地に向けられ、日高は何時か取りのこされた形になつてしまつた。

しかし世間は何時までも、この宝藏を放置しておく筈はない。果して戦後いくばくもなく北海道総合開発の烽火が上ると、日高は忽ち強い脚光をあびて開発の中心舞台に躍り出たのである。今や日高はあらゆる面で、大きくしかも力強く伸びるためのはげしい陣痛を続けていると言つてよい。丁度この時日高支庁創基八十年を迎へ、記念の意味をこめて本書の刊行を企画され、編さんの任を私に嘱せられたのである。

本書が比較的短かい期間に、どうにか完成の運びになつたのは、もとより資料蒐集その他万般の点で深き御理解と御協力をおしまれなかつた支庁当局のお蔭と肝銘に堪えないが、また一面終始私を助けてくれた札幌市北辰中学校井黒弥太郎君の誠実なる御協

力を忘れるることはできない。

完稿にあたり、こゝに改めて長沢支庁長、佐々木前支庁長、伊藤次長、塙越総務課長はじめ関係諸賢の御寛容と御厚意に対し深甚の感謝をいたし、なお最良の助力者井墨弥太郎君に満幅の謝意を表する。

昭和二十九年三月

北海道史料編集長 楠 文 七

あとがき